

局の主な取組みの最近の状況と今後の展開についてご説明します。

目次でございます。5つの柱立てごとにまとめております。

○ 1 ページ（直近の補助事業等の執行状況）

ご関心あればのちほどご連絡いただければと思います。

○ 2 ページ（公衆無線 LAN の整備促進）

Wi-Fi は観光面での効果が語られがちですが、災害時に威力を発揮します。被災地では情報が不足します。大規模災害では停電になります。携帯電話の基地局は非常用電源を備えています。電力復旧には時間がかかります。避難所に Wi-Fi があれば、スマホをお持ちの方は携帯電話が不通のときでも情報を入手することができます。

そういったことから、総務省では本年度から3ヵ年計画で防災拠点での Wi-Fi 整備を進めています。

総務省調べではございますが、避難所をはじめ防災拠点は全国で約3万箇所ございます。昨年12月時点で1万4000箇所が Wi-Fi 整備済でございます。1万6000箇所の整備を進めています。

○ 3 ページ（オープンデータ利活用の推進）

官民データ活用推進基本法が昨年12月に成立、公布、施行されています。官民が保有するデータの有効活用に関する基本計画の策定を国、県に対しては義務付け、市町村に対しては努力義務を課しています。「地域情報化アドバイザー」の活用、先行する自治体の取組み事例をご紹介いただき他の自治体と共有できるようなセミナーを開催することを考えております。

○ 4 ページ（働き方改革 テレワークの普及展開ほか）

人手不足が語られることが多い昨今でございますが、9月の有効求人倍率が全国では1.52倍。四国では香川が1.82、愛媛でも1.67に達しています。

テレワークといいますのは、場所を選ばない、柔軟な働き方を実現する手段でございます。育児や介護、ワークライフバランスの実現といった面でお役に立ちうるものでございます。これを企業からみれば、ですが、従業員の離職の回避や、新規の採用の場合ですと、地理的制約を超えて幅広いプールから採用を拡大できるという面がございます。人材獲得面で制約の多い、地方の企業ではこういった面でお役に立ちうるも存じます。

左下に記しておりますが、赴任早々7月末に香川労働局長とお話をもちまして、9月に香川労働局、香川県との共催で「働き方改革セミナー」を開催、テレワー

クを実際に導入している企業の方々にもお越しいただき、知見・経験を参加者のみなさまと共有していただきました。

○ 5 ページ（ICT/IoT を活用したまちづくりの推進）

情報通信技術をいかしたかたちでの、地域の振興・活性化のお手伝いとして、自治体や県、国の管区機関とも協力してセミナーを開催しておりますのをまとめてかかげております。

直近のものとしては右下にございますが、来週、高知で開催します。総務省では「ロードマップ」を掲げていろいろな分野で取組みを進めておりますが、高知では教育、婚活、起業、働き方改革に取り組まれている方々を講師にお招きしております。

○ 6 ページ（コンテンツ制作等を通じた地域づくり・人づくり）

自作映像コンテンツのコンテスト、映像制作やアプリ制作の勉強会といった草の根的な取組を紹介しております。右下に赤字で記載しておりますが、コンテンツ映像フェスタにつきましては、先週から Web 投票を開始しているところでございます。

○ 7 ページ（コンテンツの海外展開と利活用拡大）

経済産業局、運輸局、各県、事業者と組んだかたちで、シンポジウムの開催や取組事例集の制作等しております。

○ 8・9・10 ページ（災害時における迅速な放送の確保—臨時災害放送局）

臨時災害放送局は災害時において被災者向けの有力な情報伝達手段でございます。先般の九州北部豪雨のときにも朝倉市が立ち上げておられました。

徳島の訓練での取り組みを紹介しておりますが、災害に際しては、安否情報、道路・交通情報といった広く画一的な出し方が求められる情報もあれば、食料や飲料水等の手配等地区・地域ごとによりきめ細かな情報の出し方が求められるものもございます。そういったところを意識した訓練を実施しております。

愛媛県でもこの日曜に臨時災害放送局の訓練をしております。その様子を次ページに紹介しております。

臨時災害放送局でございますが、地元のコミュニティ局の局設備を臨時災害放送局に転用するケースもございますが、コミュニティ放送局がない市町村もございます。ここ松山市もございません。

市によってはあらかじめ設備の手配などを事業者と契約しているところもありますが、そのような備えもないところもございます。

総務省では自治体に貸し出す設備をいくつかの総合通信局に配備しております。また、当局にも1つございます。

設備の手当がついたとしても、実際に電波を出すには、資格をもった技術者も必要です。むろん資金面での手当でも考えないといけません。

ものごとを「現実的」に考えるのが公務員の仕事の大事なところでございますが、災害はやってくるわけでございます。阪神淡路大震災や東日本大震災のときもそうですが、発災後、1週間もすれば、水も電気も復旧して、被災された方々の暮らし、暮らしの再建が少しずつはじまります。臨時災害放送局はそのようなフェーズに役に立つメディアでございます。

今後の展開として、8ページの下のほうに記しておりますが、「そのとき」に備えた「場つなぎ」「顔つなぎ」を1つ1つやっていくよう、職員には言いきかせております。

○ 11・12ページ（災害時における情報伝達の確保-同報系防災行政無線・移動系防災行政無線）

防災行政無線につきましては、市町村の多くが整備しているところでございますが、アナログ方式のところもまだまだございます。

電波政策の大きな流れといたしまして、より多くの方々、より多くの用途に電波を利用いただけるよう、電波の効率的な利用を進めていくということがございます。

防災行政無線につきましても、更新などの機会に、より狭い帯域でより多くの情報を送ることができるデジタルへの移行をしていただけないかということをして市町村に申し上げております。

○ 13ページ（漁業無線局を用いた非常通信手段の確保）

漁業無線局といいますのは、漁協などが海上にいる漁船と通信するものでございます。遠方まで届くことができる多くの周波数を運用していて、24時間フル稼働が可能な発電機や予備部品も装備しております。非常に遠くまで確実に届くことが期待できる信頼性の高い通信手段でございます。

東日本大震災では固定電話も携帯電話も不通となりましたが、釜石の漁業無線局が関東地方の漁業無線局や沖合の船舶を介して岩手県庁の対策本部との間で通信を確保しまして、「安否情報」や「救助の要請」、支援物資のリストなどが実際にやりとりされました。非常の折には、「りある・ぷろじえくとエックス」みたいなことが、さまざまな「現場」で展開されるものなのかもしれませんが通信の世界でもあったということでございます。

四国におきましても、「もしものとき」に備えて訓練をするものでございまして、高知県、徳島県の防災のご担当にも参加いただきます。

○ 14ページ（ICT/IoTの研究開発促進。ICT研究交流フォーラムとの協働）

ICT研究交流フォーラムは四国情報通信懇談会の専門部会でございますが

ICT/IoT をテーマにセミナーや勉強会を共同で開催しております。今後の展開としては、農林水産分野に目を向けようと考えているところでございます。右下にございますが、フォーラムの方々と四万十町に視察に出向きます。高知県商工労働部・農業振興部にもご協力いただいております。

- 15 ページ（地域の研究開発支援。戦略的情報通信研究開発推進事業 SCOPE）

最先端の技術開発というよりも、地域の課題解決に着眼した支援を講じているものでございます。仕事といいますのは正直なものでございまして、近年、研究者との関係が疎遠になっていたということが右上の赤い数字にあらわれているということかと存じます。右下にいろいろと書いてございますが地道に立て直しているところでございます。
- 16 ページ（本格的な IoT 時代をにらんだ電波分野の研究開発支援）

IoT といいますのはそのほとんどが電波を利用しております。IoT とはセンサーに電波の受発信器がついたものとお考えいただいてもほぼ当たっているとおもいます。人口減少や高齢化、防災等々課題の先進地域を抱えております四国でございまして。この分野での研究開発を進める、四国の課題の解決に役立つ研究を応援しよう、支援体制をしっかりと構築していこうということでございます。
- 17 ページ（安心・安全なネット利用の促進。SEC 道後との協働）

SEC 道後は、毎年春先に開催されるセキュリティのシンポジウムでございまして。全国から専門家が集まるのはいいとして、イベントがあるのであれば四国のみなさまになにか還元できないか、ということで、ただいま、いろいろと知恵を絞っているところでございます。これにつきましては、しかるべきときに、しかるべきかたちで、みなさまにご案内なりご報告できればとおもっております。
- 18 ページ（安心・安全なネット利用の促進 青少年の情報リテラシー向上）

今後の展開でございまして、消費者保護なり、青少年問題なり、この分野で実質的な活動をされている、自治体の消費者センターや教育委員会、学校現場の先生、警察といった関係者と協働する、お力を借りる、手を携えるということで、みなさまが集まる場を利用したセミナーなど、より実体的な関係となる取組をするように、と大きく舵を切ったところでございます。その第一弾として、今月下旬に高知市での連絡会、第二弾を1月下旬に松山市で開催する予定でございまして。

まだまだな部分もございまして、1つ1つ「中身のある取組」を進めてまいります。
- 19 ページ（安心・安全な電波の利用の推進）

今日（こんにち）の医療現場におきましては、各種のテレメータ、センサーをはじめ電波を利用する機器が数多く用いられています。患者さんや付き添いの方がケータイやタブレットといった電波を利用する機器をお持込みになることもございます。

病院内にいろいろな機器が入ってきますと、建物の施工や機器の配置、管理といった面で、難しいものではございませんが、一定の知識も求められます。むろん、医療現場のICT化の要請もございます。

協議会設立には、当局として、こういった面での関係者の「学び」のお手伝いをするという意味もございます。来週15日に、新居浜の住友別子病院を協議会構成員のみなさまと視察にいつてまいります。

○ 20ページ（重要無線通信妨害/不法・違反無線局対策）

国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催にあわせて、重要無線通信妨害対策本部を設置し、電波監視体制の強化を行っておりました。

電波の監視といいますのは、地味なところでございますが、工場に配置されるIoT機器や公園を飛んでいるドローンにも電波が使われます。あらゆるところで電波が使われる時代でございますので、交通整理といいますか、モニターといいますか、IoT時代への地ならしの1つとして力を入れているところでございます。

以上